

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 3 月 17 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 11 時 35 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	加藤 寿人
審査議案	議案第 11 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号） 中総務政策委員会関係分
	議案第 22 号 伊勢市行政手続条例の一部改正について
	議案第 23 号 伊勢市職員給与条例の一部改正について
	議案第 25 号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について
	議案第 42 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 43 号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 44 号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 45 号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 46 号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 47 号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 48 号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第 52 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号） 中総務政策委員会関係分 管外行政視察について
説明者	総務部長、総務課長、職員課長、情報戦略局長、
	企画調整課長、財政課長、危機管理部長、危機管理課長、
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、
	市民交流課副参事、戸籍住民課長、
	消防長、消防次長 ほか関係参与

審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、野崎委員を指名した。

直ちに議事に入り、「議案第 11 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第 22 号 伊勢市行政手続条例の一部改正について」、「議案第 23 号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」、「議案第 25 号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」、「議案第 42 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 43 号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 44 号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 45 号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 46 号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 47 号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第 48 号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について」、及び「議案第 52 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）中、総務政策委員会関係分」の 12 件について審査し、議案第 22 号、議案第 25 号、議案第 42 号、議案第 43 号、議案第 44 号、議案第 45 号、議案第 46 号、議案第 47 号、及び議案第 48 号については全会一致で原案どおり可決すべしと、議案第 11 号中総務政策委員会関係分、議案第 23 号、及び議案第 52 号中総務政策委員会関係分、については賛成多数で原案どおり可決すべしとそれぞれ決定した。

その後、総務政策委員協議会開会のため暫時休憩し、再開後、管外行政視察について審査し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 57 分

◎品川幸久委員長

ただいまから、総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者 2 名は、委員長において野崎委員、野口委員の御両名を指名します。

本日御審査いただきます案件は、去る 3 月 2 日及び 4 日の本会議において、総務政策委員会に審査付託を受けました 12 件、及び管外行政視察についてのあわせて 13 件であります。案件名につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりです。

お諮りします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思

ますのでよろしく申し上げます。

【「議案第11号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」中、総務政策委員会関係分】

◎品川幸久委員長

それでは初めに、「議案第11号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」中、総務政策委員会関係分を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の36ページをお開きください。

よろしいですか、いいですか。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もありませんので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、38ページをお開きください。38ページから55ページ。

款2 総務費のうち44ページの項1 総務管理費、目24交通対策費を除き、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

目8 電算事務管理費のところでお伺いいたします。

この中に41ページがございますけれども、住民情報システム管理経費、ここの部分で6,648万4,000円減額となっております。

当初予算に比べて大幅な減額となっておりますけれども、この内容についてどのようなものなのかお伺いいたします。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中川総務課長

はい6,648万4,000円の減額ということでございますけれども、主な内容といたしましては、番号法、マイナンバーの関係で、実は国からの補助金、システム改修については補助金があるんですけれども、最初のころは、厚労省の分の補助金という制度がまだ固まってない状態で6月補正を上げさせていただいております。

その関係で、26年度、27年度の2カ年分の予算を実は計上させていただいております。

て、その後、補助金制度が固まりまして、実際、26年度分だけが必要ということで、27年度分については、27年度のほうへ改めて計上させていただくということで、27年度分と見込んだ分を今回減額をさせていただいておると、それが主なものでございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

厚生労働省の分の減額というふうに伺ったわけですがけれども、今回の予算の内容には厚生労働省分とそれから総務省分という内容も入っておるように聞いております。
それぞれシステム改修の内容は、どのようなものなのか教えてください。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

まず、総務省分でございますけれども、総務省分は、住民基本台帳システムのほうで実は個人番号が付番をされます。その付番に係るシステム改修、それから税の関係です。

それと、実際、情報提供ネットワークということで、国のほう、各自治体とつながりますので、そのネットワークの関係のシステムの構築の分、それから、国のほうで主に開発をしております中間サーバーというものを經由してつなぐわけですが、その中間サーバーの開発についての負担金の分、これが主に総務省分でございます。

厚労省分につきましては、福祉の関係の各システムでございます。その改修費用ということになっております。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

ことし10月にマイナンバー、個人番号が全ての国民に通知が開始されるというふうな、スケジュールやと思います。

伊勢市としても、その業務に直接かかわっていかれるわけですが、気になる点として、これまでも、議論させていただきましたけども、市民の重大なプライバシーである個人情報扱われるにもかかわらず、今現段階では多くの市民にはその内容、どのようなことが行われるのかということが十分知らされていない、認知もされていないという点だと思います。

2月に行われました内閣府の調査でも、内容まで知っていたと答えた国民は28.3%しかいないということが明らかになっております。

例えば、民間企業にかかわることとして、給与所得の源泉徴収票の作成に番号をつけるとか、あるいは社会保険料の支払い、事務手続などでマイナンバーの取り扱いが必要となつてまいります。

対象業務の洗い出し、あるいは対処方針の決定など、マイナンバー制度への円滑な対応に向けた準備を行うことが求められてまいります。

そしてこの制度は、今までと違うところは、例えば個人情報保護法の場合は、情報量の扱い量とか、そういう一定の規模にかかわったわけですが、事業規模にかかわらず全ての民間企業にこのマイナンバーを扱うことに関する安全管理処置を講じる義務が生じてきます。

マイナンバー制度に対応するためには、正規雇用の人、非正規雇用の人を問わず従業員とその家族のマイナンバー情報を収集する必要があつて、そして収集したマイナンバー、個人番号にひもづけられる従業員、家族の個人情報を厳格に管理することが求められてまいります。これは、小規模企業でも同様なんです。

来年1月までに、これを全ての準備が完了してということが前提とされておりますけれども、その割には十分知られていないという問題と、それか来年、小規模ほどこういう作業を、対応をしていくためには、相当な負担になるんじゃないかということが懸念されてます。

そして個人情報、これが企業側から漏洩するリスクというのは、それなりに格段に高くなっていく、広がっていくということの危惧の指摘もありますけれども、この点への影響について伊勢市は個人番号を与えていくというようなこともあるわけなんです、その作業にかかわるといふことがあるという点で、どのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長
すみません。

民間企業さんの点ですので、ちょっと市としては答えにくいところもあるんですけども、確におっしゃいますように、内閣府の世論調査では、ほとんどが知られていないということが明らかになりまして、国のほうが今月の9日からキャンペーンというように形で、広報、テレビCMとかインターネットの各ページとかそういうので、広報を始めております。

今月の29日まで、いろんな形で広報されるというふうに伺っております。

民間企業さんにつきましては、実際、おっしゃいますように、いろんな、税の関係、税務署へ出す書類とか、雇用保険の関係、健康保険の関係で番号の関係事務ということをやっていただくことになるんですけども、確かにセキュリティ、安全管理の面については、役所も同じなんです、番号法の規定で厳格に取り扱いをするようにという規定が実はございます。

それに従って、やっていただくということになろうかと考えております。

◎品川幸久委員長

よろしいか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう手だてでは必要というふうな認識は、持っていておられると思うんですけども、一般国民のアンケート28.何%、これは別のリサーチ会社が行った調査では中小企業層に対して、企業に対して行った認知状況、中小企業に対して、大企業は対応は十分だと思うんですけども、そのアンケートでは、自分ところの会社で対応すべき事柄を全て把握していると回答した企業は18%だということは、さらに低いパーセンテージが出てます。

そういう意味ではかなり混乱の懸念もあるやないかなと思うんですけども、そういう点で国は地方にこれも丸投げみたいな格好で、QアンドAなんかを見ますと、政府資料の、地方公共団体独自の広報については、各地域におけるマイナンバーの認知度、それから、地方公共団体が利用できる全ての広報手段などを駆使して、考えてもらうことが要請されているというような、ちょっとつき離れたような言い方なんですけども、かなり対応として迫られてくるように思うんですけど、その辺についての考え、実際どのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中川総務課長

すみません、広報につきましては、市のホームページへ記載させていただいておりますが、確かに個人の方向けの内容が主になってますんで、事業所さん向けの内容についてもまた、追加をさせていただきたいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長

よろしいか。

(「委員長、別の項目でもいいですか」と呼ぶ者あり)

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、続けて戸籍の分野で戸籍住民台帳費のところ、もう一遍お伺いします。

戸籍住民台帳管理事業、これが342万8,000円の減額となっておりますけれども、その内容についてお伺いいたします。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

内容につきましては、システムの管理経費のほうの部分、また、住民基本台帳事務の経費の部分、あと窓口のほうの部分、3つの内容になっておりますが、窓口のほうの部分につきましては、備品購入費が少なく済んだというところで減額をしております。

それで、システムのほうにつきましては、住基カードの分が枚数が少なくて済んだというふうな部分、作成のほうの部分ですね。それと、事務の一般経費のほうにつきましては、嘱託賃金であるとか、備品購入費、そういうふうなものの執行残ということでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

このところで、予算委員会でも質問された方がみえましたが、昨年の定例会の一般質問で戸籍業務の民間事業者への委託の問題について、そのときは法令に触れるおそれがないのかという懸念からの観点で質問させていただきましたけれども、同時に東京都足立区にあったように、業務が滞りましてですね、市民サービスを低下するということがないように願って質問させていただきました。

ここでは、やっぱり時間が非常にかかったという点で、私のほうにも直接市民から何人かから指摘が寄せられています。

ことしになってからも戸籍の窓口業務が非常に滞って相当な待ち時間を要したと、市民から指摘があった点について聞かせていただきたいと思いますが、最近の状況について具体的所要時間の比較なども含めて、どのような状況になってきているのかという点について、まず教えてください。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

窓口業務のほうで、1月から開始をされたということで、連休明け等でたくさんのお客様がお見えになったとき、また証明等で遡り戸籍とか複雑な部分も含めまして、御客様のほうに大変御迷惑をおかけをしたということがございます。

そういうふうなことで、委託業者のほうとも調整をしまして職員の追加導入等で、研修も含めまして、市民に迷惑のかけないように業務を進めてきたところでございます。

最近につきましては、通常簡単な部分については、そんなに待ち時間がないというふうには考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

やはりそういう懸念が現実化したという点では、非常に問題があるんじゃないかなと思います。

具体的に私も聞いてるんですけど、例えば1月23日の段階です。

正月も明けてしばらくたってからの話でも、混んでいたということでロビーの椅子に腰かけられない方もおって、立って待つ人もおったと。それから、戸籍の附票をもらうのにこの方も1時間以上かかったんだということで、今までそんなことはなかったと。

周りの人も時間がかかり過ぎているとざわついている様子の声が、その人には聞こえてきたと。今まではこういった部分については、5分もあれば呼んでもらえたんですけども、それぐらいかかったと、それで待っている間にもこの券一つでいいんですかと2回も尋ねられたというようなこともあったり、余りにも時間がかかっているんで、家の人から電話かかってきて、何しとんのやということで、携帯へ電話がかかってきたんだと、途中で、こんな状況があったというふうに聞いてるわけです。

こんなようなことも含めて、今までの直接伊勢市がやっておる場合では、このようなことはなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、その点での比較について、先ほど所要時間の比較なんかも含めて、教えてくださいということでお伺いしたんですけども、その点についてどうでしょうか。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

大変、市民の方に御迷惑をおかけしたということで、委託業者のほうとも調整をしてこの待ち時間の解消というふうなところで調整をしました。

そういうふうな中で、他地域のエリアマネジャーを緊急措置として配属をする。また一般従事者への実務指導を継続をしていく。また研修等を実施してスキルアップを図っていくと、そういうふうなことで時間短縮を努めているところでございます。

現在につきましては、本当に言われるように例えば附票であるとか、通常の住民票であるとかというふうなことであれば、5分程度で交付ができるというふうには考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
よろしいか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

これ大事なことなんですけど、市民からは、いろんな試行錯誤は市の仕事をやる上ではあるということはあると思うんですけど、民間に任せて委託金を払って、かえって市民サービスが低下しているという現状というのは、行政目的が達成されていないということではないかと、そういう指摘を受けたんです。

この点ではどのように考えてみえますか。

◎品川幸久委員長

総務部長。

●可児総務部長

先ほど来、黒木委員のほうから戸籍住民課の窓口業務の委託につきまして、御意見をいただいております。

基本的には民間委託につきましては、市民サービスを低下させないという状況の中で行財政改革、費用対効果も含めまして窓口業務の委託を進めてきたところでございます。

委員御指摘のとおり、窓口業務におきまして市民サービスを低下させないということにつきましては、やはり直営時に比べて委託業者になったことによって、やはり、時間がかからないこと、それはやはり、大きなファクターの一つであるというように考えております。

ただ、県内あるいはそういう全国的にもまだ窓口業務が進んでいない中で、やはり導入して間もない時期でございますので、現在職員の研修、委託業者等々では行っていただいとる部分もありますが、もう少しお時間をいただきまして、直営時に比べましてそういう市民サービスを極力低下させないような形につきまして、委託業者とも詰めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

よろしいか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

私は、このこと自体には依然として抵抗を持っておりますけれども、時間を短縮するというのは、これから大事なことなんですけども、そのことを優先する余り逆に法令に触れるようなことがないように、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もありませんので、款2総務費の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。

款3民生費、項5人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もありませんので、款3民生費、項5人権政策費の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。108ページから111ページ。

款10消防費のうち、110ページの項1消防費、目4水防費、及び目5災害対策費、大
事業2防災基盤整備事業、中事業（2）住宅建築物耐震改修等促進事業を除き款一括で御審
査を願います。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もありませんので、款10消防費の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。

款13公債費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もありませんので、款13公債費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

14ページにお戻りください。

よろしいですか。14ページから35ページ。

次に歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もありませんので、以上で歳入の審査を終わります。

補正予算書の1ページにお戻りください。

条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）に反対する立場から討論を行います。

議論の中でも指摘させていただきましたが、この予算の中にはマイナンバー制度が含まれておりまして、社会保障・税番号システム整備の業務委託、それからまた、住民票交付等窓口業務委託にかかわる経費についての減額補正であると同時に、債務負担行為でこの業務を継続していくための予算となっているという点を理由にして反対をさせていただきます。

◎品川幸久委員長

はい、他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第11号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎品川幸久委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって議案第11号中、総務政策委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第22号 伊勢市行政手続条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、条例等議案書の1ページをお開きください。

よろしいですか。1ページから5ページになります。

「議案第22号 伊勢市行政手続条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この点については、議案の中の説明文にもありますように、行政指導の中止等を求める制度及び処分等の求めについて条項が新たに設けられたということなんですけど、根拠となる行政手続法が権限代表型の行政指導からの救済規定、処分や行政指導の手続についての申し出制度の追加されたことに伴うものだと思っています。

この点では、市民の権利救済に役立つものと思っていますので、歓迎するところです。

ただ条文をどのように理解するかについて、条文だけでは非常にちょっと理解が難しいので、お伺いをしたいと思います。

1点目は、行政指導の中止等の求め、処分の求めのいずれにも申し出があった場合、それぞれのケースに応じて適切に判断する必要があると思いますけれども、その判断基準というのはどのようなところにおいているとお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中川総務課長

はい、まず行政指導の中止等の求めのほうでございます。

これにつきましては、今までも、任意の苦情の申し出等がございましたけれども、それを、処分等の求めも同じなんですけど、制度化をしたもの、法律及び今回、伊勢市の場合は条例ですけども、条例でもって明文化をするというものでございます。

必要と認める場合とか、そういう要件でございますけれども、実際、法令に違反する行為の是正を求める行政指導というのが、今回は対象となっております。

その要件、根拠が法律や条例に規定されているものということになりますので、それぞれの根拠の条文、あるいは、それに基づいて決めております基準、それに照らして行っ

ておる行政指導が正当なものか、適切なものかどうかというのを判断した上で、行政側はそれを行っておるわけですが、受けておられる相手側のほうから見てどうなんだろうということがあった場合に、今回の申し出という形で中止等の求め、処分等の求めをするということになったものでございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっとわかりにくいんですけども、次にいきます。

その際にこの文章の中で、条例の中で要件に適合しないと思慮する理由、是正のためにされるべき措置がされていないと思慮する理由、この思慮する理由というのは、どのようなことを判断するのかっていう点で、もう少し教えてほしいんですけど。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

はい、実際、思慮する理由、実際はそういう違反しとる、処分等の求めのほうで説明させていただきますけれども、実際、違反している事実があるかどうか、または過去にあったけれどもそれでもって違法状態といいますか、影響が出ている、それが継続しているかどうか、そこら辺の具体的にどんな事実があるかどうか、どんな状態が続いているかどうかというあたりを書いていただくこととなります。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

これは行政指導の中止の場合に記述されてる内容ですけども、当該行政指導の中止その他必要な措置、このその他必要な措置というのは、どんなようなことを想定されて書かれてるんでしょうか。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

その他の必要な措置、ここにつきましては、実際、正しくは文書をもってせないかんとか、そういう場合について、きちっと明らかに細かい内容を記載した文書をいただきたいとか、そういうあたりを中止以外の対応について求めを書いていただくと、こういうものでございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そうしたら次の処分の求めについて、条例改正のもととなる国における行政手続法というのがあるんですけど、この改正には、このような処分等の求めを求める要請が多かったと、国民的に多かったということが、この立法の趣旨というふうにされてるんですけど、伊勢市でも同様の要請は、同じように、どの程度にあったのかという点ではどうでしょうか。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

申しわけありませんが、各課からちょっとそういう統計的なものは集めてございませんので、ちょっとお答えができません。

申しわけありません。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

申し出を受けたその対応、そのとおりにになりましたというような、あるいはそれはちょっと違いましたよとか、結果について申し出人に対する通知義務というのは課されていないというふうに聞いてるんですけど、伊勢市としては課されていないからしないのか、それとももう少し市民の立場に寄り添ってされるのかという点でちょっとお伺いしたいんですけど。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

黒木議員がおっしゃいますように行政手続法、同じように条例も全く一緒の条文でございますが、申し出をしていただいた方に対して、その結果の通知というのは法定はされておられません。

ただ、おっしゃいますように、どんな結果であったかというのはお返しするべきやろうと、そういうふうに努めるべきやろうというふうには考えております。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

非常に大事な、今度の改正やと思いますので、そういう意味で市民に対するわかりやすい周知というのがいると思うんですけども、どのようにされていくかについてだけお伺いします。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中川総務課長

おっしゃいますこと、ごもつともでございます。

特に周知の方法といたしましては、ホームページにそういう内容、法律のほうも含めて条例の内容も含めて掲載をさせていただきたい、このように考えております。

あと、庁内の職員向けの周知も大事かというふうに考えておりますので、そちらのほうもさせていただきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
よろしい。
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようですので以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第22号 伊勢市行政手続条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第23号 伊勢市職員給与条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、14ページをお開きください。14ページから34ページ。
「議案第23号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

この点では今回の条例改正案による給料表の引き下げの結果、人件費の伊勢市全体としての影響総額、これについてはどの程度となるのかについて初めに教えてください。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

お答えします。
今回給与表の改定で、平均で2%の引き下げというふうなことになっております。
単純に新しい給与表とこれまでの旧の古いほうの給与表での単純比較をさせていただきますと、共済費、職員手当等含む中で全会計で約2億円の影響が出るというふうに試算しております。
以上でございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

総額は、わかりました。
もう少し具体的イメージとして考える上で、例えば市役所に入職されてから退職するまでに、例えば総額でどのくらい差が出ていくのかという点について教えてください。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

お答えします。
生涯賃金ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、例えば高卒、新採

職員で試算をいたしましたところ、ボーナスも含む生涯賃金ということで約生涯賃金で360万円程度少なくなるというふうな試算をしております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

今、国のほうでは、地方分権の促進という方向性が打ち出されている中で、今後ますます地方公共団体の業務、伊勢市としての仕事がふえてくる、実際ふえてきていると思います。

そんな中で国は今後さらに5年間で国家公務員を10%削減する方針を決めております。

そうしますと、これまでの流れを引き継がれるということ的前提にすれば、人事院もこの流れに追従していく可能性が大きいと考えます。

そうしますと、今回の対応が、人事院勧告に沿ったもので、伊勢市は、やるということですので、当然、伊勢市の人事政策にも今後反映してくることになるのではないかと考えます。

そのようなことを考えながら業務に市の職員の方は当たらざるを得なくなる、そんな状況の中である。今回初任給などは引き下げなしというふうにされているということですが、50歳代後半層に対しては、最大4%程度下げるとなっていますので、特に、仕事にたけたベテランの職員の方、その方たちのモチベーション低下につながるんじゃないかというふうに心配します。

この点についての懸念、どのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長
職員課長。

●西山職員課長
お答えします。

地方公務員の給与制度につきましては、職務、職責によるもの、それから均衡の原則に沿っているものでございます。

それに従いまして私どもは、国の人事院勧告、これに準拠した形でこれまでも進めてまいりました。

委員御指摘のとおり、特に高齢層においての4%削減ということもでございます。

ただ、今回の制度改正につきましても、高齢層についても民間の人事制度も考慮した上でなされているものというふうに伺っております。

若年層につきましては、人材確保の観点から引き下げを行い、いうふうなところで、先ほど申しあげましたその原則に従った今回の給与改正ということで、職員のモチベーションの低下の懸念については、今回の改正については一定の対応がなされているものとい

うふうには考えております。いずれにしましても職員のモチベーションの維持向上につきましては、人材育成や職場環境の整備、改善等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました、最後にお伺いします。

今回の改定が実施された場合、伊勢の地域経済に与える影響も大きいと考えます。

しかも、まち・ひと・しごと創生法のもと、経済効果の地方への波及を図るということが今焦点になっておる中で、全く一貫性のない方向性だと考えておりますけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

今回の給与改正につきましては、先ほど申し上げましたように、均衡の原則といえますか、民間企業の水準を参考にして決められたものというふうに伺っております。

ただ、御指摘のように実際には引き下げが行われますということで、地方6団体におきましても、国と地方の協議の場におきまして、地域間格差が拡大するのではないかなというふうな懸念も示されているところでございます。

詳細に実態を把握しておるわけではございませんが、民間事業所の方も公務員の給与を参考にして賃金を支給しているというふうなところもあるというふうに聞いております。

こういったことから、地域経済の影響というふうな、給与改正に伴う地域経済への影響というふうなものにつきましては、幾らかの影響はあるというふうには認識をしておりますが、その度合いについては、こちらで推し量ることはできないというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいか。

はい、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、本条例案に反対の立場から、その問題点について述べて討論とさせていただきます。

1つ目は、消費税8%増税や円安による物価上昇のもとで、給料の減額は生活給の減収であって職員の暮らしをさらに圧迫させることとなります。

2点目、公務員の給与が下がれば民間の賃金水準が下がるという、賃金カットの負のスパイラルといわれる悪循環につながります。

3、アベノミクスと米価大暴落で地域経済が悪化している中、悪循環の結果として市民の所得が減れば地域経済はいっそう衰退することになると考えます。

よって、そういう影響が出るこの条例案に賛同できないという立場を表明して討論とします。

◎品川幸久委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第23号 伊勢市職員給与条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎品川幸久委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第23号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第25号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、38ページをお開きください。

「議案第25号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第25号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第42号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について 外6件一括】

◎品川幸久委員長

次に、217ページをお開きください。

よろしいですか。

「議案第42号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」から「議案第48号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について」の7件につきましては、関連連しておりますので一括して御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第42号から議案第48号までの審査を終わります。

続いて討論を行います。

議案第42号から議案第48号についての討論を行います。

討論につきましても、7件一括でお願いいたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第42号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第43号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第44号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第45号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第46号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第47号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第48号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について」以上7件につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第52号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第52号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

追加で配付の補正予算書の12ページをお開きください。12ページ、13ページ。

よろしいですか。

款2 総務費、項1 総務管理費のうち、総務政策委員会関係分を一括で御審査願います。

当委員会の所管は、目15基金管理費並びに目26地域住民生活等緊急支援費、大事業2 地方創生総合戦略推進事業のうち、中事業（1）地方版総合戦略策定事業、中事業（2）シティプロモーション推進事業、中事業（3）出会い・結婚支援事業、及び中事業（5）

こどものための防災対策強化事業であります。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま提案されました、地方創生総合戦略推進事業、(1)、(2)、(3)につきまして順次質問をいたしたいと思えます。

まず1項目の地方版総合戦略策定事業につきましてお尋ねをいたしたいと思えます。

この事業につきましては、過去から昭和47年の田中角栄ですか、その当時から日本列島改造論、あるいはまた竹下総理のときのふるさと創生、そういったことで過去にも形を変えていろいろあったわけですが、今回また安倍総理の中でこういったものが出てきました。

これにつきまして、いろいろ社会情勢の変化とかそういったことがある中で、今回につきましては、国も性根入れてきておるのかな、このようにも察しておるところです。

何と云っても、国は、権限とか財政支援、財政、こういったもの大きな変化のある中で、今回は、こういった形が出てくるのかなということでは思っておりましたけど、非常に大きな事業として国も受けとめとるのではないかな、このように思っております。

そうした中でいろいろ今回、この事業につきまして目的とか内容の中で目的達成をするための事業計画について、具体的に細部の取り組みについてお聞きをしたいと思えます。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

はい、ただいまの地方版総合戦略の関係に関する御質問にお答え申し上げます。

先ほど御指摘ありましたように、以前からずっとこういった、地方の活性化等、人口減少問題等に関する施策はいろいろとられてまいりましたけれども、まち・ひと・しごと創生法っていうのが、昨年11月に制定をされまして、それ以降、矢継ぎ早にこの地方創生の取り組みが進んできたところでございます。

年が明けまして、国の長期ビジョン、これは人口の2060年までの想定を、将来像を描いたものでございますが、それと国の総合戦略のほうは12月27日にできて、矢継ぎ早に2月早々には地方のほうにも地方版総合戦略、あるいは長期人口ビジョンのほうを策定するように言われてまいりました。

そうした中で私ども今回、補正予算、交付金のほうも国のほうから26年度の補正予算に上がるということで、こういった形で追加補正ということで計上させていただいたわけですが、まず地方版総合戦略策定事業につきましては、来年度、平成27年度には策定するよということではございますので、その関連経費のほうを計上しております。

具体的には、外部有識者等の開催経費でありまして、必要経費でありましたり、あるいは人口ビジョンを策定するための経費、委託経費等でございます。

あと、個々の事業につきましては、来年度策定をいたします地方版総合戦略の中に位

置づけるということで、こちらの事業名にもございますように、先行型ということでこちらのほうに予算計上をさせていただいたということでございます。

概要につきましては、以上でございます。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま、企画の担当のほうから答弁いただきましたが、私たち、この件につきまして、ことしの初めに野村総研の実施しておるいろいろな勉強におじゃましてきたわけです。

やはり今、地方の声を早く地方の主体性の中であげなさい、そういったことが、施策にもお金の面にもいろいろな面につながっていくのではないかな、そういったことも聞いておりますので、今、答弁いただいたような、ゆったりとした考え方でええのかどうか、もっと急を要するのではないかな、そういったことも含めて今後の施策に生かしていただきたいなと思っておりますが、どうですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

はい、おっしゃるように早く取り組みのほうを進めていくべきだと思いますし、国のほうからも、27年度中に総合戦略、あるいは人口ビジョン策定のほうというふうな話もございますので、私どもも現在、庁内におきまして地方創生推進本部というのを設立をいたしまして、実は昨日も会議のほうを設けております。

今後は、外部の有識者等も交えた中で、これは予算特別委員会でも御答弁申し上げたと思いますが、今年度の秋あたりには総合戦略あるいは、人口ビジョンのほうを策定して、できるだけ早くこの取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。

活力ある地方創生につきまして、諸施策の切れ目ない施策とか情報、人的、財政支援、国もこれらについては全面的に支援するというのもうたっております。

今後も、やはり、青少年の健やかな育成、子供たちの将来に向けたそういった施策も十分取り組まれることだと思いますが、特にその中で、やはり仕事、こういったものが地方創生に非常に大きな分野を占めてくるのではなかろうかなと思います。

そのためにはやっぱり、企業誘致とか企業起こし等も非常に大切だと思いますし、市の戦略構想の中にも大きな柱としていただけたらと思いますが、その辺につきましての考え

をお聞かせ願いたいと思います。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま御意見いただきましたように、国のこのまち・ひと・しごと創生法の中でも特に地方においては、人口減少に伴って社会経済のほうもだんだん縮小しておるという負の連鎖が起こっておるということで、そのためには、やはり地方における仕事の創出もこれは重要になってこようかと思えます。

国のほうでも仕事が人を呼ぶという、そのことによってまた人の循環が起こるといふようなことを言っておりますので、我々にとってもいろんな、少子化であったり、それからこの時代に合った地域づくりであったり、あと、そういった取り組みが必要かと思えますけれども、やはり御指摘いただいたような雇用の創出というのも重要な観点だと思えますので、そのあたりもしっかりこの総合戦略の中で位置づけて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員
ありがとうございました。
次に進みます。

2点目のシティプロモーション推進事業についてお伺いしたいと思います。

この目的につきましては、定住人口及び交流人口の増加のための施策ということで、いろいろたわれておりますが、これらにつきまして目的達成のための取り組みにつきまして、基本的な面につきましてお聞かせ願いたいと思います。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

先ほどの御質問にも関連する内容になってこようかと思えます。

人の流れをつくるということでございまして、このシティプロモーションっていうのは、内外に発信をしていきたいと考えております。

今まででありますと、どちらかという外部のほうに発信をして、交流人口等をふやすというところもございましたが、このシティプロモーションの中では、今まで気がつかなかった地域資源、あるいは私ども伊勢の施策で特色あるもの、こういったものも市民の皆様が発信をすることによって、伊勢市民であることの誇りであったり、伊勢市に愛着を持っていただいたり、市内の方にあっては定住促進ということも意図しております。

当然、外部の方にとっては伊勢を訪れたい、そのうち定住していただければ、これは、それに越したことはないと思いますが、そういうふうなことを最終的には考えておりますが、この予算の中では、例えばそのためのシティプロモーションを実施していくための計画の策定でありましたり、あるいはその策定をするに当たっての外部委員さん等の委員会の中で検討いただく経費であったり、あるいは、策定をするに当たっては、専門の、例えば広告代理店等のようなところのお力も必要かなと思いますので、そういった委託であったり、そういった中でシティプロモーションの計画を策定したい。ということが1点と、あと、計画以外にもロゴであるとかキャッチコピー、こういったものも、やっぱり皆さんに印象づけるために必要かなということで、その策定経費も盛っております。

さらに、これは、この中に入れておるわけなんですけど、婚姻届等これも他の自治体で、そういった例えば出雲市でありますとか、そんなところで取り組みを進めてみえますので、そういうこともシティプロモーションの一端として進めてまいりたい、そのような経費を盛り込んでおるところでございます。

以上です。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

PRは非常に大切かと思えます。

そうした中で伊勢地域においては、風光明媚で非常に山海の食材も豊富でございますし、もっとPRをする中で、そして、継続的な対応をしていただきたいな、このように思います。

そうした中で、伊勢神宮も伊勢にはあったんだなというたような方向で、さらに人を呼んでいただきたいな、このように思います。

それと、木、花、とかこういったことにつきましては、地域で合併前には各それぞれの自治体で、自治体の木は何ですよ、花は何ですよというような、昔はあったかと思えます。今の新市伊勢になってからそういった話をちょっと耳にしませんので、それらについてのPR材料としての考え方についてお聞かせ願いたいなと思えます。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま御指摘をいただきました、市の花とか木とかということでございます。

これは合併の項目の中にもございましたが、現在まだ十分に進んでいないところではあります。

ただ、今回のこのシティプロモーションの中で、ある程度私ども伊勢市の情報発信をするために、例えば、キャッチコピーであるとかロゴとかというものを使って、皆さん方に認知をいただくシンボリックなものをつくっていくというふうな考え方もございますので、

そういった中での整理も必要かなというふうには考えているところでございます。
以上でございます。

◎品川幸久委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

やはりPRしていく食材とか自然環境、そういったものいろいろあると思います。
伊勢の場合につきましては、そういった材料が豊富にあるかと思えますので、その辺についても早く整理していただいて、PRの一つの手段として努力していただきたいな、このように思います。

それでは、次に進みます。

出会い・結婚支援事業ということで、お尋ねをしたいと思います。

異性に対する対応が苦手とか、そういった性格の方もかなりおるかと思えます。

昔ですと、世話役さんというて地域にそういう世話をする人があちこちに連携を取りながら、いろいろなそういった結婚とかそういうことに対する世話人がおったわけですが、このごろ最近では、そういったことを耳にしませんし、そこらも一つの結婚が少ない、晩婚という一つの影響が出ておるのではないかな、このように思います。

今回、いろいろ施策が打たれておりますが、これにつきましてやっぱり一時的な事業で終わってはだめだと思えます。

やっぱり、いろいろコミュニティー講座とかいろいろそういったことも言われておりますけど、やっぱり窓口と申しますかな、こういった事業を推進するために、継続的な事業の推進ができるような窓口、そういったものについては設置してくんか、していかないのか、そこらについて、そしてまた常駐化、人の配置もしていくんか、そこらをお尋ねしたいと思います。

◎品川幸久委員長
市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

世古口委員の御質問ですが、そういったことをしていく、進めていくための拠点づくりということで、今回この7号補正の中で予定をさせていただきたいと思っております。

人の配置ということでございますが、拠点ということで場所を設けてオープンすることですので、そこには開けている間は人がいるというふうな形で考えております。
以上です。

◎品川幸久委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

この問題につきましては、しっかりやっていただきたいと思います。

いろいろ情報を聞いておりますと、2年ほど前にテレビで確かやっと思ったと思いますが、富山県の南砺市で非常に市長が力を入れて、課をつくったり常駐化するということが宣伝もされておりました。

そういったことに負けないような対応をやっぴり伊勢もしていただければいいんじゃないかな、このように思いますので、その辺についても問題提起をしておきたいと思います。

そして、県内での先進事例と申しますか、そういったことにつきましても把握しておれば御披露願いたいな、このように思います。

◎品川幸久委員長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

県内の状況ということでございますが、出会いを目的としたイベントというのは、地域の活性化とかっていうことで行っているところはあるというふうには聞いておりますが、こういった、今考えているような拠点づくりというところでは、三重県が昨年12月に四日市にオープンをしております。

そちらを参考にしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

しっかりやっていただきたいと思います。

それから、昨年度の事業内容の反映はどのように考えておるのか、今回、予算的に非常に増加しております。昨年は確か114万円でしたか。ことしは1,000万というような形で多く盛られております。

少子化対策の柱として、非常にいろいろな取り組みが大事な、このように思いますので、その辺の考え方と申しますか、そういったものを御披露願いたいなと思います。

◎品川幸久委員長

世古口委員に申し上げます。

補正の範囲でお願いしたいと思います。

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

26年度において行っている事業が、おっしゃってもらったような金額でございます。

ことしの事業の中で、これから市として、行政として出会い・結婚の支援に関して進めていくについて、どういったことをしていくのがいいかというふうな、参考になるような提言書を頂戴しましたので、その提言書に基づく中で取り組めるところから取り組んでいこうというところで、この7号補正というふうなところで大きな金額であります、拠点づくりというのを予定させていただいたところでございます。

◎品川幸久委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

この問題につきましては市民交流課が今後、大きな窓口になっていくと思いますので、鈴木さん、しっかり頑張ってください。

終わります。

◎品川幸久委員長

審査の途中であります、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時6分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

款2総務費、項1総務管理費のうち総務委員会関係分を一括で続けて御審査願います。御発言はありますか。

野口委員。

○野口佳子委員

5番目のところの、こどものための防災対策強化事業なんですけども、この概要書には、乳幼児、児童に配慮した防災対策を行うとなっているんですけども、この程度では、なかなかわかりにくいところがありますので、もう少し丁寧に説明してください。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●山口危機管理課長

こどものための防災対策強化事業につきまして、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、乳幼児、児童に対しまして、一つとしては、子どもに配慮した粉ミルクとか哺乳瓶とか紙おむつ等の備蓄物資の増強強化と、もう一つは、消防防災学習室を使いまして子ども、乳幼児を持つお母さん等を対象者にした学習内容を検討いたしまして、情報提供の場、学習の場等をつくっていければというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ただいまのお答えなんですけれども、今、粉ミルクとかいろいろなものと言っていたいただきましたんですけれども、この1,885万円のところの、お金のところの使い方なんですけど、これはどの程度なんですか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●山口危機管理課長

ただいま、備蓄物資でこのような品目を上げさせていただきましたが、ソフト面とハード面ということで考えております。

そのほか、備蓄物資につきましては、この哺乳瓶、粉ミルク以外にも備蓄の食料としては、クラッカーを考えております。

そのほか、避難所の中での対策として使うようなミルク用のポットだとか、そういうふうな周辺の物資についても導入していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

何に幾らかじゃなかったの。

何に幾ら使うかを、配分。

危機管理課長。

●山口危機管理課長

予算の配分につきましては、約1,800万円の予算になりますが、ソフト、ハード、半々程度というふうに考えております。

備蓄物資につきましては、食料とあと周辺機材の物資に分かれますが……。すみません、ちょっと配分の資料を持ち合わせておりませんので……。

◎品川幸久委員長

財政課長。

●鳥堂財政課長

野口委員の御質問にお答えをさせていただきます。

こどものための防災対策強化事業、こちらにつきましては、事業費のところでは1,000万円ほど、それと備品購入費で800万円ほどのところで計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
野口委員。

○野口佳子委員
わかりました。

本当に防災対策ですので、子どもたちが、乳幼児やそして幼稚園に行かれる子どもが本当にここで大変な思いをせずになれるようにしていただきたいと思いますので、これはよろしくお願いします。

そして、学習室で情報の提供とか、いろいろされるとというのは、どの程度される予定なんでしょうか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

こちらにつきましては、平成28年度オープンする防災センターの中での消防防災学習室における、乳幼児、小さなお子さんを持つお母さん方を対象に、避難所等での生活で東日本大震災でも苦労されたというふうに聞いておりますので、対策として市の対策がどんながあるか、あるいは自助としてどういうものを準備しておいたほうがいいのかとか、そういうふうな内容のものをつくって、それで講習会とかに活用していければというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
野口委員。

○野口佳子委員
ありがとうございます。

本当に子どもたち、小さな子どもたちを抱えるお母さんたちは大変な思いをして、この震災があったときは、本当に何をほっといてもやっぱり子どものことをやらないけませんので、ぜひこの点につきましても強化事業となっておりますので、この点はしっかりと対処していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長
よろしいか。
西山委員。

○西山則夫委員

少しここで、質疑をさせていただきたいと思います。

まず、このふるさと創生の関係につきまして、国から示されてから時間のない中で、

いろいろまとめられたということについては、一定の評価をさせていただきたいと思うんですけども、一定ですよ、全般的な評価はしてませんけども、まず総務委員会にかかわる関係で、先ほどから御発言がありましたように地方版総合戦略策定事業につきまして、有識者によるというような言葉が出たんですけども、やはり市民も含めて各界各層から委員を選ぶのか、どういう形でこの戦略策定事業にアドバイスをいただけるのかということについて、規模も含めてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの外部有識者の考え方についてのお尋ねでございますが、国のほうからは産官学勤労言と幅広い年代からもということで御意見をいただきながら総合戦略の策定というふうな内容のものが来ております。

私も昨日内部の会議で、その第1回目の話し合いを行いました。おっしゃられるように市民のほうからも御意見をということがございました。先ほど申し上げました、産官学勤労言に加えて市民の方からも、とりわけ若い方からお話をいただくのが大事ではないかということで、今後その聞き方といいますか、それについては、具体的にさらに協議を進めていく考えでございますが、外部有識者以外からもいろんな方法で御意見を伺うような形で進めてまいりたいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

先ほどから答弁がありますように、秋口を目指して策定をしていきたいということで、余り時間がないように思いますけども、ぜひ今後にかかわることですので、集中して策定事業に取り組んでいただきたい、こういうことだけは申し上げておきたいと思います。

次に、それぞれの事業について今、それぞれの委員から内容についてどうかという質疑がされております。

中身について、もう質問いたしませんけれども、どうもあのやはり聞いておりますと、全体的なイメージ、急遽っていうんですか、時間がない中でつくっていただいたので、まだそこまで精査をされていないという受けとめをさせていただいているんですけども、やはりこのことは、5年間の計画で進められていくというふうにお聞きをしとるんですが、そのことについて、その項目ようけありますが総務にかかわった中では、5年間の計画を進めていくという理解でよろしいですか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

おっしゃられますように総合戦略のほうは、来年度から31年度までの5年間の計画期間で策定して、その中でまず進めてまいりたいと、このように考えております

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

はい、わかりました。

5年間ということで、いつか聞いたこともあるんですが、これらの項目について計画を立てていただいて、具体的な計画ですよ、ずっと立てていただいて、その中でやはり政府が言ってる中に重要業績評価指標っていうんですか、K P Iというのが示されているんだと思うんですが、ここら辺が今年度、事業を決めていただいて、先ほど言っていました、5年間でどれぐらいの成果を、人数的に言えば何人、あるいは量的に言えばどのぐらいという、指標というか目標というんですか、それを設定するように求められていると思うんですが、それはそれで間違いないでしょうか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

御指摘いただきましたように指標のほう、設定をいたします。

総合戦略のほうは、まず基本目標、大きい内容でございます、国でいいますと雇用の創出であったり、人の流れであったり、若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえる、あるいは時代に合った地域づくり、こういった4つの基本目標と、あとそれを具体的に達成するための具体的な施策、こういう2層構想になっておりまして、それぞれ基本目標と具体的な施策にそれぞれ、先ほど御指摘がありましたK P I、重要業績評価指標っていうものを設定するようになっております。

この指標の達成度合い等を毎年度、確認をしながら検証して、先ほどおっしゃってみえたP D C Aのサイクルを回していくということでございまして、御指摘いただきましたように、このK P Iのほうは設定していくということでございます。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

はい、わかりました。

課長おっしゃたように次年度、27年度からスタートしながら、P D C Aサイクルを回しながらやっていくということについては理解をするんですが、やはり、5年間のスパン

を見ながら年度ごとにどのような検証をしていくかっていうところも出てこようかと思うんですが、その際に、それは議会も含めてですけども、有識者の声とか、先ほどつくっていただくということになってます有識者の声とか、いろんな各界各層の人の声を再度聴取するのか、いやいやもうこれは、総合戦略をつくっただけの話で、各事業については、庁内の中、あるいは議会も含めて検証していくのかっていうそのサイクルですね、そこら辺についてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

この検証につきましては、国のほうからもそういうような連絡もあるんですけども、先ほど御意見ありましたように外部有識者等の検証機関を設けるといふようなことも言っております。加えて議会等の場でも、こういった進捗状況のほうは報告しながらいふような話もございます。

ただその外部有識者の考え方につきましては、この策定のときの委員会のようなものをそのまま移行するのか、あるいはまた違う形にするのか、ちょっとそのあたりはまだ具体的に整理はしておりませんが、基本的にはそのような考えで進めたいと考えております。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

先ほど答弁で、委員会をつくっていくってというようなことも触れられておったんですが、やはり課題によっては全ての人に参画をしてもらわなくても、この事案については、こういった方々に御意見をいただきたいというような委員会になるんでしょうかね。

そういったことで進められていくということについては、理解をさせていただきました。それぞれいろんな御意見、先ほどの質疑を聞かせていただくと、何かイメージ的にはわかるんですけども、詳細な計画というのか、事業内容が出てこないとなかなか議論がしにくいということを感じました。

ですからそこら辺をきちっと、もう少し早く、この事案について、総務なら総務にかかわる事案については示していただく、それはほかの委員会でも一緒だと思うんですけど、そういったことを早く示していただいて、立ち上がりを早くしていくというか、そういったことに心がけていただきたいというふうに思っておりますが、そのお考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

● 辻企画調整課長

先ほども御質問がありましたように、これから今後のことを左右するような大きい、この地方創生の取り組みになってこようかと思えます。

そのためのまず第1に総合戦略であったり、人口ビジョンであったり、そういったものを策定するというございますので、これはもう折々に、適時に議会のほうにも御報告をさせていただいて情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎ 品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

発言もありませんので、款2総務費の審査を終わります。

次に20ページをお開きください。20ページ、21ページ。

款10消防費を款一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 品川幸久委員長

御発言もありませんので、款10消防費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

10ページにお戻りください。

次に、歳入の審査を一括で願ひいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 品川幸久委員長

御発言もありませんので、以上で歳入の審査を終わります。

補正予算の1ページにお戻りください。

条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括で願ひいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 品川幸久委員長

御発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）に反対する立場から討論をさせていただきます。

この予算には、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金などを活用した地域経済に一定の活性化効果を期待できる事業などが含まれておりますけれども、繰越明許費において住民情報システム管理経費として、マイナンバー制度運用に向けたシステム改修経費が計上されております。

安倍内閣は 2015 年度、総務省予算案で、まだ実施されてもいないのに使用が認められていない奨学金制度にまでこの制度を利用範囲を広げることも盛り込んでおります。

こういう意味で、マイナンバー制度は、国が税や社会保障の個人情報を一元管理し、徴税強化や社会保障の給付抑制に使うものであることが確実です。

個人情報の漏洩を防止できない欠陥制度でもあります。

よってこの補正予算に反対の立場を表明します。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に討論はありませんか。

はい、ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第 52 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）」中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎品川幸久委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第 52 号中、総務政策委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は全て終わりました。

お諮りします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

総務政策委員協議会開会のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時33分

◎品川幸久委員長

引き続き会議を開きます。

【管外行政視察について】

◎品川幸久委員長

続きまして、管外行政視察について御協議願います。

本件につきましては、正副委員長で検討し、日程、視察先、及び視察項目について、お手元に配付の資料のとおり提案をさせていただきます。

視察日程につきましては、5月13日水曜日から5月15日金曜日までの3日、また、視察先及び視察項目につきましては、三重県伊賀市の「住民自治協議会について」、東京都町田市の「新公会計制度を活用した公共施設マネジメントについて」、静岡県焼津市の「焼津市消防防災センターについて」、「自主防災組織の取り組みについて」以上の項目について視察受け入れの内諾を得ているところであります。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

それでは、お諮りします。

管外行政視察につきましては、ただいま説明したとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

また、行程等詳細につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

詳細な行程は決まり次第、委員の皆さんに配付いたします。

また、視察項目のうち、「新公会計制度を活用した公共施設マネジメントについて」は、継続調査の範囲外となりますので、閉会中の継続調査として議長に申し出をいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に、視察報告書についてですが、視察終了後、各委員から正副委員長に所感を提出していただき、正副委員長において報告書を提出するということに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で御審査願います案件は全て終わりました。

それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

御苦労さんでした。

閉会 午前11時35分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員